

## 令和7年6月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年6月27日(金)  
午後3時00分 開会 午後3時28分 閉会

2 場 所 銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長職務代理者	松崎 繼雄
委 員	安藤 清
委 員	大木 かおり
委 員	藤本 一雄

4 出席職員

学校教育課長	本田 拓二	社会教育課長	小川 正俊
銚子高等学校校長	志賀 達也	教育総務室長	稻垣 雅美
学校教育室長	佐原 輝美	指導室長 (小児言語指導センター所長兼務)	鈴木 貴子
学校給食センター所長	川村 文孝	生涯学習室長 (青少年文化会館長兼務)	藤井 寿代
青少年指導センター所長	栗原 耕次	市民センター所長	岡野 弘美
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長 (体育館長兼務)	黒田 浩章
銚子高等学校主査	額賀 貴美		

5 議題等

議案第19号 銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
議案第20号 令和8年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について

6 議事の内容

【職務代理者】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和7年6月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

5月23日に開催いたしました令和7年5月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【職務代理者】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

**【職務代理人】**

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

**【職務代理人】**

(別添資料により報告)

**【職務代理人】**

その他、教育委員の皆さんより報告することがございましたら、お願ひします。

**【職務代理人】**

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、安藤委員、藤本委員を指名します。

**【職務代理人】**

続きまして、日程第2 議案第19号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 讀)

**【職務代理人】**

提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第19号「銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

現在、委嘱しております銚子市学校給食センター運営委員会委員の任期が、令和7年6月30日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

委員として委嘱しようとする方々は、各関係機関から推薦のありました11名でございます。委員個々の氏名等は、名簿に記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

なお、委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の程をお願いいたします。

**【職務代理人】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【藤本委員】**

この委員のなかで新しい方はどなたになりますか。

**【学校給食センター所長】**

今回提案させていただきました委員11名のなかで新任の方が8名、継続の方が医師会、歯科医師会、薬剤師会の3名の方が継続になります。以上です。

**【職務代理人】**

表の上から8名の方は新規ということでよろしいですね。

**【学校給食センター所長】**

はい。

**【職務代理人】**

よろしいでしょうか。

**【藤本委員】**

はい。ありがとうございました。

**【職務代理人】**

そのほか質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【職務代理人】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第19号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】 (挙手)**

**【職務代理人】**

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり決しました。

**【職務代理人】**

続きまして、日程第3 議案第20号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開とし、公表は県立高等学校に合わせる必要があるため、議事録の公開を、県の教育委員会会議の議決以降にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【職務代理人】**

ご異議ないと認めます。よって、議案第20号の審議は非公開とし、議事録の公開は県の教育委員会会議の議決以降とすることといたします。

**【職務代理人】**

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

## 《職 員 退 室》

**【職務代理人】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、日程第3 議案第20号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 讀)

**【職務代理人】**

提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第20号「令和8年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について」、ご説明申し上げます。

本議案は、令和8年度の銚子市立銚子高等学校、第1年次の「普通科」及び「理数

科」の入学者選抜要項を定めようとするものです。

本要項は、令和8年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じ、市立高校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。

それでは、令和8年度銚子市立高等学校第1学年次選抜要項について説明します。銚子市立高校では、理数科と普通科を別々に募集せず、一括に募集する「くくり募集」を行っており、昨年度から募集定員が280名から240名に変更となっております。これは、令和6年度以降に入学する生徒の2年次及び3年次は、普通科を1学級減らし、5学級とするものであり、令和3年9月の教育委員会定例会で承認されたものです。

また、本要項の中で、昨年度からの大きな変更点は、令和8年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じ、「選抜方法」から自己申告書に係る記載を削除いたしました。これは、今年度、調査書から出欠の記録がなくなることにより、自己申告書を選抜のための資料に加える必要がないためとなります。そのため、自己申告書につきましては、「提出書類の入学願書、調査書等の等に含む」ことといたします。

その他の変更点につきましては、選抜方法の中学校の中に特別支援学校、中等教育学校を加えたことです。それ以外は、日付等の変更であり、大きな変更点はございません。

また、「選抜実施要項」に加え、「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」及び「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」を添付しております。ともに、昨年度との変更箇所はありません。

最後に、昨年度より市立高校を含めた県内すべての県立高等学校でインターネット出願を実施しています。本年度についても市立銚子高校では、インターネット出願を行う予定となっております。

以上、議案第20号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【職務代理人】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。要項等見ていただきまして、質疑はございませんか。

#### 【安藤委員】

毎年教えていただいているんですけども、この学校設定検査というところで、自己表現されていますけれど、これは例年従来どおりということでしょうか。自己表現の意義というか、そういうものも教えていただければ。

#### 【銚子市立高等学校長】

入学者選抜要項の2ページの期待する生徒像のところに、「本校のスクールミッションを理解し、3年間の高校生活を通じて文武両道を体現し」というものがあります。大学進学に重点を置いた学校でもございますが、文武両道も目指しております。期待する生徒等の下から4行目あたりの四角に囲まれたところの「ウ」に、「学習成績が優れ、スポーツ、芸術活動の優れた実績や能力を有し、継続して技能を向上させる意志がある者」というこということでうたっておりますので、部活動のほうにも力を入れたいということで、入学者選抜でも自己表現を取り入れているところです。それから、

根拠としましては、まず生徒募集のほうも地域の中学生が減少しているなかで、非常に重要度が高まっており生徒を募集したいというところもあります。昨年度、当時の1年生にアンケートをとりまして、なぜ本校を受検したかを聞いたアンケートを行っております。受検を決めた一番の理由は、「大学に進学したいから」という生徒が一番多くいましたが、なかでも「自己表現に実技があったから」というように答えた生徒が25、6名おります。受検者の中の25、6名がいなくなった場合、定員割れをしてしまうというところもありますので、生徒募集のことも考えまして、今後も継続が必要なのではないかということで、昨年度、職員会議でまとまっております。職員の意向としては、以上のとおりです。

【安藤委員】

丁寧な説明ありがとうございました。そうすると、実技は市立高校に入りたいという動機づけに有効に働いているということなんですか。その場合には、なぜそういうことが起こるのかお聞きしたいんですけども、つまり、自分は実技があるから、非常に率直な言い方をすると、ちょっと学習成績だと自信がないんだけれども、実技で挽回できるというようなことが考えられているということでしょうか。

【銚子市立高等学校長】

まず、本校としても、文武両道で生徒を育てていきたいというところです。そこで実技と作文の自己表現において、実技のほうが得点が高いということはありませんので、そこは同格になっています。ですから、中学校でやってきたこと、得意なことを表現するということで作文と同列になっています。点数に逆転現象が起こることは一切ありませんので、そこに関しては問題ないかと思います。

【安藤委員】

そうすると自己表現は、要するに、スポーツ、芸術も含めてですかね。その実技と、そういう実技のものと、それ以外の人たちはみんな作文をやるということですね。

【銚子市立高等学校長】

そうですね。本校で指定された種目以外は昨年も選択しています。

【安藤委員】

そのことというのは、先ほど校長先生おっしゃったと思うおっしゃられたというふうに思いますけれども、この市立高校を今後も含めて特色づけて、魅力ある学校を作っていくために、少なくとも現段階ではかなり有効に働いている。あるいは必要だというふうにお考えですか。

【銚子市立高等学校長】

おっしゃるとおりで、はい。有効に働いていると考えております。

【安藤委員】

ありがとうございました。

【職務代理者】

そのほか質疑ございますでしょうか。

【安藤委員】

インターネット出願というのは、特に問題ありませんでしたか。あるいは何か課題になるようなことなどませんでしたか。

**【銚子市立高等学校長】**

特に大きな問題はなかったと聞いております。

**【大木委員】**

昨年、インターネット出願をしました。特に大きな問題はなかったと、周りでも便利だと。ですが、インターネット出願のやり方というか、その説明が学校の先生によって多少ばらつきがあったのかなっていうふうには聞いています。

**【職務代理人】**

それは中学校の教員。

**【大木委員】**

中学校です。この日までにこれをやるとというのを細かく教えてくれた先生とそうじやない先生もいたのか、ちょっとそこにはらつきはあったけども、でも結局期間内にはきちんと申請はできるので、やるほうは問題はなかったと思います。

**【職務代理人】**

なるほど。ありがとうございました。

**【職務代理人】**

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

議案第20号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】 (挙手)**

**【職務代理人】**

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり決しました。

**【学校教育課長】**

ただいまご承認いただきました「令和8年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項」は、県が行う「千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員」の発表とタイミングを合わせて発表することとしております。

本日の審議内容につきましては、それまでは秘密扱いとさせていただきますので、ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。

**【職務代理人】**

はい。それでは、この際、暫時休憩いたします。

## 《 職 員 再 入 室 》

**【職務代理人】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。採決を行いまして、議案第20号は、原案のとおり決しました。

**【職務代理人】 閉会宣言 午後3時28分**

以上をもちまして、令和7年6月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和7年7月25日

署名委員 安藤 清

署名委員 藤本 一雄